

平成 29 年定例会 9 月定期議会 産業建設常任委員会調査報告書

○委員会報告（6月8日）	3
1. 平成 29 年定例会 6 月定期議会中の調査事項について	
○委員会報告（6月14日）	4
所管事務調査 1. 農業委員会の選任について	
○行政視察報告（6月18日）	6
1. 平成 29 年度宮城県総合畜産共進会	
○委員会報告（6月23日）	8
1. 農業委員会の選任について	
○委員会報告（6月28日）	9
所管事務調査 1. 6 月定期議会上程議案及び補正予算について	
2. 高森公園の整備について	
3. 8,000bq/kg 以下の農林業系廃棄物の処理について	
○委員会報告（6月29日）	12
所管事務調査 1. 一般・特別会計補正予算について	
2. 繰越明許費に係る繰越事業について	
3. 辺地総合整備計画の策定及び変更について	
4. 過疎地域自立促進計画の変更について	
5. 損害賠償の額を定め和解することについて	
6. 現地調査	
・汚染ほだ木林地還元実証試験地	
・牧草・堆肥土壌還元実証試験地	
7. 請願第 1 号 市道蒜畑 ^{ひるばたけ} 線道路改良工事に関する請願書に係る現地調査	
○委員会報告（7月4日）	20
所管事務調査 1. 平成 29 年度主要事業説明について<産業経済部>	
2. 平成 29 年度主要事業説明について<農業委員会>	
3. 平成 29 年度主要事業説明について<建設部>	
○委員会報告（7月25日）	25
請願審査 1. 請願第 1 号 市道蒜畑 ^{ひるばたけ} 線道路改良工事に関する請願について	

平成 29 年 10 月 2 日
産業建設常任委員会

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 6 月 8 日(木) 午前 11 時 20 分～午前 11 時 55 分
2. 場 所：登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事件および目的
(1) 6 月定期議会中の調査事項について
4. 参 加 者：委 員 長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野 晃、關 孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤 栄
(事務局) 主 査 菅原 仁
5. 概 要：以下のとおり

(1) 平成 29 年定例会 6 月定期議会中の調査事項について

6 月定期議会中の所管事務調査については下記のとおり決定した。

6 月 14 日 (水)

10 : 00～ < 農業委員会 > ・ 農業委員の選任について

6 月 28 日 (水)

13 : 00～ < 産業経済部 > ・ 6 月定期議会上提議案及び補正予算について
・ 高森公園の整備について
【現地調査】 ・ 汚染ほだ木林地還元実証試験地
・ 牧草・堆肥土壌還元実証試験地

6 月 29 日 (木)

10 : 00～ < 建設部 > ・ 6 月定期議会上程議案及び補正予算について

7 月 4 日 (火)

10 : 00～ < 産業経済部 > ・ 平成 29 年度主要事業について
11 : 30～ < 農業委員会 > ・ 平成 29 年度主要事業について
13 : 00～ < 建設部 > ・ 平成 29 年度主要事業について

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 6 月 14 日（水） 午前 9 時 58 分～午後 0 時 5 分
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事 件
（1）農業委員の選任について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

（農業委員会）農業委員会事務局長 佐藤真吾
農業委員会事務局次長 芳賀勝弘

（議会事務局）主査 菅原 仁
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 農業委員の選任について

○概 要

農業委員会等に関する法律が一部改正され、農業委員の選出方法が公選制から、市長が議会の同意を得て任命する方法になった。

また、農業委員の定数も改正され現行の 48 名から 24 名となり、農業委員の任期は、現農業委員の任期満了日翌日の平成 29 年 7 月 24 日から平成 32 年 7 月 23 日の 3 年間となる。

選任手続きとなる農業委員会の委員の選任に関する規則を制定し、推薦を求めるとともに、募集を平成 28 年 12 月 26 日から平成 29 年 2 月 20 日まで行ったが、中立委員の応募がなかったため、3 月 7 日まで期間を延長し中立委員 1 名を含む 36 名の推薦、応募があった。

5 月 26 日に選考委員会が開催され、この選考委員会での農業委員候補者の選考方法については農業委員会等に関する法律第 8 条に規定されている要件のほか、選考委員会の内規となる農業委員候補者の選考に係る市独自の追加要件について協議を行い、法に定める要件及び市独自の追加要件に基づき 24 名の農業委員候補者を選考した。

【農業委員推薦・応募者総数 36 名】

項 目	人 数	内認定農業者	内女性・中立
推薦を受けた者	17 名	11 名	女性 2 名
応募した者	19 名	10 名	中立 1 名
合 計	36 名	21 名	女性 2 名・中立 1 名

【農業委員候補者 24 名】

項 目	人 数	内農業委員の現職	内農業委員の元職
中立委員	1 名		
女性	2 名	2 名	
認定農業者	17 名	12 名	
その他	4 名	2 名	2 名
合 計	24 名	16 名	2 名

○所 見

農業委員の選任に当たり、応募が定数を上回ったので、農業委員の選考委員会が開催され 24 名が候補者として選考された。

選考審査にかかる市独自の追加要件が法的に問題がないのか国、県に確認することを求めた。

産業建設常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 6 月 18 日（日）午前 8 時～午後 1 時
2. 視察先および内容
宮城県美里町 … 平成 29 年度宮城県総合畜産共進会（みやぎ総合家畜市場）
3. 目 的
・宮城県総合畜産共進会肉用牛の部を行政視察
9 月に開催される全国和牛能力共進会宮城県大会への出場に向けた、登米市候補牛の取り組みを視察
4. 参 加 者：委員長：佐々木幸一、副委員長：曾根充敏、
委 員：上野晃、關孝、田口政信、及川長太郎、
随 行：議会事務局主査 菅原仁
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

【宮城県美里町】 平成 29 年度宮城県総合畜産共進会 (みやぎ総合家畜市場)

○概 要

家畜の改良意欲の高揚並びに飼養技術の向上、消費者との交流による畜産物の消費拡大等により健全な家畜の振興発展に寄与することを目的として開催される。

今年度の肉用牛の部については、第 11 回全国和牛能力共進会宮城県最終選考会として開催され、県代表牛を決定する。

出品頭数 134 頭 (内登米市 24 頭) のうち登米市からの全国和牛能力共進会宮城県代表牛となったのは第 2 区、第 3 区、第 6 区の 5 頭となった。

【宮城県代表牛 (登米市)】

区分	名号	生産者	地区	備考
第 2 区 (若雌の 1)	さいぜんれつ号	小野寺 正人	迫町	
第 3 区 (若雌の 2)	はる号	菅原 英和	東和町	
第 6 区 (高等登録群)	おくひら号	(有)N. O. A	中田町	
	しげひら号	服部 泰啓	豊里町	
	よしひら号	佐々木 昌典	豊里町	



○第 3 区 (若雌の 2) はる号



○審査会場前にて

○所 見

市としても農協、関係団体と連携を密にし、万全な支援体制を築いてほしい。
9月に行われる全国和牛能力畜産共進会での優秀な成績を期待する。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 6 月 23 日（金） 午後 4 時 45 分～午後 5 時 10 分
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事 件
（1）農業委員の選任について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄
（農業委員会）農業委員会事務局長 佐藤真吾
農業委員会事務局次長 芳賀勝弘
（議会事務局）主査 菅原 仁
5. 概 要：
前回調査時に確認事項としていた「市独自の追加要件」について、国、県から確認が
取れ、有効であると報告を受けた。

○所見

議会の同意を得る人事案件だが、法律が改正されたことを受け、法制度改正経過及び選任方法について議員全員に説明する機会が必要と判断したことから、議会全員協議会の開催を検討する事とした。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 6 月 28 日（水） 午後 1 時 45 分～午後 3 時 45 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

<産業経済部>

(1) 6 月定期議会上程議案及び補正予算について

(2) 高森公園の整備について

(3) 8,000bq/kg 以下の農林業系廃棄物の処理について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

(産業経済部) 産業経済部長 丸山仁

産業経済部次長 阿部孝弘

産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀

産業政策課長 遠藤亨

ブランド戦略室長 浅野之春

ブランド戦略室登米産食材販売促進専門監 木村健喜

農村整備課長 千葉昌弘

商業観光課長 新田公和

工業振興課長 櫻節郎

産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦

(議会事務局) 主査 菅原 仁

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 6月定期議会上程議案及び補正予算について

○概 要

①登米市公園条例の一部を改正する条例について

長沼フートピア公園のふるさと交流館を廃止するため項目を削除する。

②6月定期議会補正予算について

森林認証取得者が「登米市」のみの「個別認証」となっているが、認証取得を希望する市内森林所有者1名(津山町)を含めた「グループ認証」に切り替え、認証取得者を森林所有者、林業事業主体などで組織する「登米市林業管理協議会」とすることにより、市有林を含めた市内民有林の認証面積は2,875.06haとなる。

今回はそのために必要な経費を役務費から協議会に交付する負担金として補正するもの。

【今回補正額】

節	項目	事業概要	補正額
12節	役務費	FSC 森林認証 FM 認証年次審査手数料	△1,000 千円
19節	負担金、補助及び交付金	登米市森林管理協議会負担金	995 千円

○所 見

森林認証をグループ認証に切り替えたことによるメリットを生かし、幅広く市内産木材の普及と利用の拡大を図られたい。

(2) 高森公園の整備について

○概 要

パークゴルフ場の整備については、登米市パークゴルフ場建設市民会議において市が整備すべきパークゴルフ場の内容について協議が行われ、これを受けて石越高森公園へ整備する方向となり、公園敷地内に6コース54ホールを整備する計画になった。

○所 見

高森公園の整備にあたり、今後の施設利用の方向性については、各関係部所との綿密な打ち合わせを行うなど、互いに相違が生じないように事業の実施をすべきと考える。

(3) 8,000bq/kg 以下の農林業系廃棄物の処理について

○概 要

平成 29 年 6 月 18 日第 13 回宮城県指定廃棄物等処理促進市町村長会議における県内の処理方針について報告を受けた。

○所 見

市内には、今もなお、指定廃棄物の一時保管庫があり、一般廃棄物についても個人で保管されている状況である。

指定廃棄物の処理については、専門委員会で調査研究していく事が必要なことから、特別委員会の設置を求める。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 6 月 29 日（木） 午前 10 時～午後 3 時 45 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室 市内現地

3. 事 件

<建設部>

- (1) 一般・特別会計補正予算について
- (2) 繰越明許費に係る繰越事業について
- (3) 辺地総合整備計画の策定及び変更について
- (4) 過疎地域自立促進計画の変更について
- (5) 損害賠償の額を定め和解することについて

<産業経済部>

(6) 現地調査

- 1) 汚染ほだ木林地還元実証試験地
- 2) 牧草・堆肥土壌還元実証試験地

<請願現地調査>

(7) 請願 1 ^{ひるばたけ} 市道蒜畑線道路改良工事に関する請願書に係る現地調査

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

(建設部) 建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(産業経済部) 産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
産業政策課長 遠藤亨
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦

農産園芸畜産課課長補佐兼畜産振興係長 菅原智弘

(議会事務局) 主査 菅原仁

5. 概 要 : (別紙のとおり)

6. 所 見 : (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 一般・特別会計補正予算について〈建設部〉

○概要

歳出の主なもの

【新規路線（船越線ほか8路線）に要する経費】

■ 8 款：土木費 2 項：道路橋りょう費

(単位：千円)

目	細目（事業名）	事業概要	今回補正額
1. 道路新設改良費	1. 単独事業費	◆道路新設改良（単独）に要する経費	
		・委託料 (舟越線ほか8路線測量設計業務委託料) 58,700	
		・工事請負費 (駒木1号線道路改良舗装工事) 2,600	67,875
		・公有財産購入費 (駒木・赤沼線ほか1路線に係る用地取得費) 5,975	
		・補償、補てん及び賠償金 (駒木1号線に係る物件移転補償費) 600	

【定住促進宅地造成事業（中津山地区）】

1 事業目的

宮城県から取得する旧米山高等学校跡地を分譲宅地等として整備し、移住・定住を希望する方に対して良好な住宅用地を提供し、定住化が図られることにより総合計画における重点戦略である人口減少への対策が講じられるもの。

2 事業概要

(単位：千円)

会計区分	事業区分	事業概要	事業費
一般会計	公共施設	道路整備、公園整備等	52,391
下水道事業特別会計	下水道	農業集落排水施設整備	40,000
宅地造成事業特別会計	分譲宅地	用地取得、宅地造成（24区画）、 上水道整備	36,519
計			128,910

3 今回補正額

一般会計 52,391 千円

【財源内訳】 地方債 7,600 千円、一般財源 44,791 千円

下水道事業特別会計 40,000 千円

【財源内訳】 地方債 38,800 千円、一般財源 1,200 千円

宅地造成事業特別会計 36,519 千円

【財源内訳】 土地取得特別会計繰入金 36,519 千円

○所見

道路整備計画の策定と見直しについて調査し、概ね妥当とした。

また、宅地造成事業として、旧米山高校跡地の一部を定住促進用宅地として整備するにあたっては、十分に情報提供を行い、販売と定住が促されるように期待する。

(2) 繰越明許費に係る繰越事業について

○概要

平成 28 年度繰越明許費繰越事業の進行状況について、全体で 22 事業の繰り越しがあり、その内 10 事業が事業完了となっている。

登米市一般会計繰越明許費に係る繰越事業

款	項	事業名	金額 (単位：円)	個別事業名	備考
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	162,441,000	下道大柳線道路整備事業ほか 11 件	内 7 件 完了
		橋りょう維持補修事業	184,612,000	定期点検事業ほか 2 件	
	4 都市計画費	中津山地区整備事業	9,070,000	中津山地区整備事業	
11 災害 復旧費	2 公共土木施設 災害復旧費	道路橋りょう災害復旧 事業	15,012,000	合の木線道路災害復旧 事業	

登米市下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越事業

款	項	事業名	金額 (単位：円)	個別事業名	備考
2 事業費	1 下水道施設整 備費	公共下水道施設整備 事業	332,682,000	佐沼環境浄化センター 建設事業ほか 4 件	内 3 件 完了

○所見

繰り越しの原因については、入札の不調による遅れが多くみられるが、関係機関との調整の遅れが理由となっているものもある。電柱等の移転については現に移動完了までに相当の期間が掛かることが常態化しているため、関係機関と協議し、申請の方法を見直すなど工夫すべきである。

(3) 辺地総合整備計画の策定及び変更について

○概要

新たに道路新規路線 3 か所、大泉地区の農業集落排水施設事業の関係で 3 か所新たに策定、計画変更については駒林地区の見直しによる増額となっている。

【策定】

(単位：千円)

辺地区域	事業内容	事業費	辺地対策事業債予定額
鱒淵	大神線・大神橋橋梁補修事業	16,700	7,500
八幡山	農業集落排水施設事業	7,840	1,800
本宮	農業集落排水施設事業	6,480	1,500
大泉	農業集落排水施設事業	14,160	3,300
庚申	桜沢・蓮沢線整備事業	55,000	55,000
白鳥	白鳥 1 号線整備事業	282,960	282,900

【変更】

(単位：千円)

辺地区域	事業内容	変更内容	変更前	変更後
駒林	沢田 3 号線整備事業	辺地対策事業 事業費	37,800	43,610
		債の増額	辺地対策事業債予定額	37,800

○所見

大泉地区の農業集落排水事業については最終年度の舗装復旧事業であり、早期の事業完了を望む。

(4) 過疎地域自立促進計画の変更について

○概要

計画の変更の遠見台渋江線整備事業については、交通量調査により車道のみの設置とするが、右折レーンが必要となったため事業費の増額となっている。

新規路線が 3 か所と排水路安全対策が追加となっているが、その内公民館東線整備事業及び寺池雨水排水路安全対策事業については、とよま認定こども園の安全対策事業となっている

【変更】

(単位：千円)

自立促進 政策区分	事業名 施設名	事業内容	地域	区分	概算事業費	年度区分			
						平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2 交通通 信体系の 整備、情 報化及び 地域間交 流の促進	(1)市町 村道 道路	遠見台洪 江線整備 事業	登米町	変更前	104,700	28,700	26,000	50,000	
				変更後	155,690	16,547	31,143	46,000	62,000

【追加】

(単位：千円)

自立促進 政策区分	事業名 施設名	事業内容	地域	概算事業費	年度区分			
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2 交通通 信体系 の整備、 情報化 及び地 域間交 流の促 進	(1)市町 村道 道路	蒜畑線整備 事業	東和町	4,700				4,700
		公民館東線 整備事業	登米町	28,650		28,650		
		幹線用水線 整備事業	登米町	87,000				8,700
3 生活環 境の整 備	(8)その 他	寺池雨水排 水路安全対 策事業	登米町	9,720		9,720		

○所 見

とよま認定こども園の建設に伴う道路建設整備事業であることから、園児の送迎等の安全を確保できるように事業の実施を望む。

(5) 損害賠償の額を定め和解することについて

○概 要

平成29年4月14日午後4時30分頃、鹿ヶ城公園に隣接している個人家屋に、公園内法面にあった切株が落下し外壁の一部を破損したもの。

事故原因は、十数年前に伐採した支障木の切株が長年の風雨で腐食していたにも関わらず、撤去等の業務を怠ったことがあげられ公園管理に瑕疵があったことから、賠償責任が

生じた。 損害賠償の額 1, 134千円

○所見

今後、このような事故が起きないように、将来にわたり安全を確保するように対処されたい。

(6) 現地調査 <産業経済部>

1) 汚染ほだ木林地還元実証試験地

○概要

福島第一原子力発電所の事故により汚染され、使用できなくなったほだ木が市内には1,195 tあり、事故後6年が経過した現在においても、生産者それぞれがほだ場等に保管している状況である。

保管している生産者の負担軽減や原木しいたけ生産の再開や拡大を図るためには、汚染ほだ木を処理する必要があることから、粉碎・チップ化して林地に散布し、散布前と散布後の土壌の放射性セシウム濃度や空間放射線量を確認する実証試験を行い安全性を確認している



○汚染ほだ木の一部



○実証試験地の説明

2) 牧草・堆肥土壌還元実証試験地

○概要

福島第一原子力発電所の事故により汚染され、利用自粛が行われた堆肥・牧草が3,552 tあり、事故後6年が経過した現在においても、生産者の自宅敷地や、圃場等に一時保管している状況である。

保管している生産者の負担軽減や不安の解消を図る必要があることから、まずは肥料や土壌改良資材等での施用・流通等が認められる400Bq/kg以下の牧草・堆肥を土壌へ還元し、還元前と還元後の土壌の放射性セシウム濃度や空間放射線量を確認する実証試験を行い安全性を確認する。



○牧草・堆肥還元地



○実証試験地の説明

(8) 請願 1 ^{ひるばたけ} 市道蒜畑線道路改良工事に関する請願書に係る現地調査

○概要

請願 1 市道蒜畑線道路改良工事に関する請願に関する現地調査を行った。



○現場の状況を確認 1



○現場の状況を確認 2



○狭く急なカーブ



○細く長い道

○所見

現地の状況を確認し、今後は参考人を招致して地元の声を確認することとした。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 7 月 4 日（火） 午前 10 時～午後 4 時 10 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

（1）平成 29 年度主要事業説明について＜産業経済部＞

（2）平成 29 年度主要事業説明について＜農業委員会＞

（3）平成 29 年度主要事業説明について＜建設部＞

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

（産業経済部）産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
産業政策課長 遠藤亨
ブランド戦略室長 浅野之春
ブランド戦略室 登米産食材販売促進専門監 木村健喜
農村整備課長 千葉昌弘
商業観光課長 新田公和
工業振興課長 櫻節郎
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦

（農業委員会）農業委員会事務局長 佐藤真吾
農業委員会事務局次長 芳賀勝弘

（建設部）建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(議会事務局) 主査 菅原仁

5. 概 要 : (別紙のとおり)

6. 所 見 : (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 平成 29 年度主要事業説明について〈産業経済部〉

○概 要

委員会の委員構成変更に伴い、改めて産業経済部における今年度当初予算に係る主要事業の内容について説明を受けた。

(主なもの)

■登米市食材利用促進販路拡大事業

事業費：5,495 千円

市内食関連企業、農業法人等の米、食材の販路開拓の取り組みへの支援や産地としての魅力の発信を通じて、首都圏、仙台圏等の食関連事業者等における登米産の米・食材の取扱量の拡大と産地の魅力の情報発信を図るもの。

■園芸産地拡大事業

事業費：46,295 千円

園芸特産物の産地形成を促進するとともに、複合経営による農家経営の安定と農業所得の向上を目的とし、農業者が行う、パイプハウスや園芸用資機材、園芸機械の導入及び種苗購入等に対して支援する。

■工業団地整備事業

事業費：124,376 千円

企業誘致による新たな雇用の場の創出に向け、長沼第二工業団地 (H29.3 完成予定) と (仮称) 登米インター工業団地 (H31.3 完成予定) の整備推進を図るもの

- ・長沼第二工業団地整備事業 (下水道事業受益者負担金 6.5 ha) 19,500 千円
- ・(仮称) 登米インター工業団地 (団地造成 2 期工事他) 104,876 千円

○所 見

多岐にわたり各種事業を行っているが、工業団地整備による企業誘致については継続的に調査を行っていきたい。

(2) 平成 29 年度主要事業説明について〈農業委員会〉

○概 要

委員会の委員構成変更に伴い、改めて農業委員会における今年度当初予算に係る主要事業の内容について説明を受けた。

■農業委員会が制度改正により、農業委員定数 24 名、農地利用適正化推進委員 30 名の組織構成となり、各委員の役割分担を明確に互いに連携を取りながら業務を行っている。

主な業務内容

- ・農業委員
総会議案審議、現地調査、農地賃借料情報の提供等
- ・農地利用適正化推進委員
農地利用状況調査、担い手への集積、中間管理機構への勧告等

○所 見

農業委員制度の改正により、農業委員の役割・選出方法などが大きく様変わりし、新たに農地利用適正化推進委員が設けられた。

これからは、農業委員と農地利用適正化推進委員の連携した活動により、さらなる農業の発展に努められたい。

(3) 平成 29 年度主要事業説明について〈建設部〉

○概 要

委員会の委員構成変更に伴い、改めて建設部における今年度当初予算に係る主要事業の内容について説明を受けた。

(主なもの)

■道路維持補修事業

事業費：68,500 千円

- ・道路維持管理事業
市道の維持管理におけるガイドライン作成作業費 3,000 千円
- ・市道舗装補修事業
舗装の経年劣化に伴うわだち掘れ、ひび割れ等の修繕事業費
舗装修繕 4 路線 延長 1,280m 事業費 30,000 千円
- ・道路段差解消事業

調査において確認された補修必要個所の段差解消のための補修工事費
段差補修工事 N=60 個所 事業費 20,000 千円

・道路付属施設補修事業

区画線やガードレール、視線誘導標の修繕、道路沿線の樹木について、通行に支障となる枝葉の剪定や病虫害駆除費

区画線 L=10 km ガードレール等一式、剪定及び害虫駆除費 15,500 千円

■公営住宅等整備計画策定事業

人口減少と少子高齢化の進展、郊外型大型店舗の進出や東日本大震災などの影響により、中心都市の空洞化や地域拠点である商店街の衰退などが重要な課題となっていることから、人口減少を踏まえた移住・定住対策として「移住・定住者向け公営住宅の整備」や「新たな宅地造成事業」に取り組む必要がある。

また、耐用年数を経過した市営住宅が管理戸数全体の 30%を超過している状況から、老朽化が進んだ住宅団地の統廃合や更新を計画的に進めることで将来的な必要戸数を確保し、住宅困窮者が安心して生活できる住環境整備に取り組む。

このような現状と課題を踏まえ、本市の 30 年先を見据えた「目指すべき住環境の将来像」を描き、今後概ね 10 年間に取り組むべき住宅政策の実行計画を策定する。

○所見

道路整備、住宅整備を中心に事業の内容を確認した。

道路整備については、きめ細やかな道路整備事業の導入もあり、改良が進んでいる。

また、道路整備の順位付けについて見直しによる改善が見られた。

住宅整備については、市の現状を踏まえながら、新たな整備・更新について考慮されたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 7 月 25 日（火） 午前 10 時～午前 11 時

2. 場 所 迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

【請願審査】

（1）請願第 1 号

市道蒜畑線道路改良工事に関する請願書

平成 29 年 6 月 23 日付けで本委員会へ付託された請願について、請願者から現状及び要望の詳細を聞き、審査の参考とする。

4. 参 加 者 委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、伊藤栄

（紹介議員） 岩淵正宏、熊谷和弘

（参 考 人） 仲上沢振興会会長 石川雄喜

請願者代表 及川徳朗

（議会事務局）主査 菅原 仁

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 請願第1号 市道蒜畑線道路改良工事に関する請願書

○概要

市道蒜畑線道路改良工事に関する請願書の内容について、紹介議員及び請願代表者等から現状及び要望事項の詳細について内容を伺った。

参考人からの主な意見として、当該市道は国道346号線と市道仲上沢中道線を結ぶ延長約217mの道路で、幅は約1.5mと狭く自動車の通行にも大変苦慮している。

また、舗装された道路はあるものの、路肩の損傷が著しく年間に3から4回の頻度で地域住民の車が市道に隣接した農地に脱輪しており、引き上げの為のダンプ、トラックの通行が難しいことから、多くの人手で引き揚げている、ほかにも道路と農地の段差が1m以上の箇所もあり、車や自転車の通行の際には非常に危険を感じながら通行している。

他にも、市道に隣接した家は4軒あるが、以前に救急車を呼んだとき、住宅までに救急車が到着できなかった事例や、道路幅が狭いことから救急車が進入できずに迂回したケースなど、人命に影響しかねない事案が発生しており、現在も不安を抱えながら生活している状況であるため、市道蒜畑線道路改良事業の実施を求めるものである。

○所見

本件については6月29日の現地調査を踏まえ、参考人から地域の現状などを詳しく聞いたものである。

聞き取りでは現在における地域の現状など話を伺ったが、関係部署等の調査も必要なことから、引き続き継続調査とした。